

教育研究評議会議事録（第224回）

日 時：令和5年3月24日（金） 14時59分～16時08分

場 所：事務局第一会議室

出席者：小川、藤代、喜多、水野、佐々木、比屋根、藪、海妻、山本、横山、境野、八代、伊藤、木村、田代、村上、関野、織田、宮本、清水、天木、鎌田、小林、萩原、成田、澤井、木崎、小藤田

欠席者：松林

配付資料

- 議題1 国立大学法人岩手大学役員等体制（案）
- 議題2 国立大学法人岩手大学大学院学則の一部改正（案）
- 議題3-1 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）：総合科学研究科 地域創生専攻 修正案
- 議題3-2 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）：総合科学研究科 地域創生専攻 修正案
- 議題3-3 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）：総合科学研究科 理工学専攻 修正案
- 議題3-4 総合科学研究科総合文化学専攻アドミッション・ポリシー変更（案）
- 議題4 国立大学法人岩手大学化学物質等管理規則の制定について
- 報告1 学生の懲戒について（上申）（回収資料）
- 報告2 理工学部改組及び獣医学部新設に関する文科省事前相談記録メモ
- 報告3 教育研究施設長等及び学部長等の任命について
- 報告4 令和5年度定例会議開催日程
- 報告5-1 教員人事に関する報告について（教員養成支援センター）
- 報告5-2 教員人事に関する報告について（教育学部）
- 報告5-3 教員人事に関する報告について（農学部）
- 報告6 役員会報告（第551回～第552回）
- 報告7 経営協議会報告（第83回～第84回）
- 報告8 学長・副学長会議報告（第255回～257回）
- 報告9 危機管理委員会報告（第105回）
- 報告10 令和4年度入試委員会（第7回）議事録
- 報告11 令和5年3月23日 卒業者及び修了者の人数について
- 報告12 報入試結果報告（令和3年度一般選抜の出願状況、入学試験実施状況【学部・大学院】）

議事に先立ち、前回議事録について、原案のとおり議事録を確定することとした。

議 題

1. 国立大学法人岩手大学役員等体制について

学長から、国立大学法人岩手大学役員等体制について諮る旨が述べられ、次いで、資料に基づき、「副学長（財務・労務担当）・事務局長」の任命及び山本副学長の役職名を変更する旨の説明があった。

審議の結果、原案のとおり了承された。

2. 国立大学法人岩手大学大学院学則の一部改正について

学長から、国立大学法人岩手大学大学院学則の一部改正について諮る旨が述べられ、次いで、喜多理事から、科目の見直しによる地域創生専攻の修了要件単位数の変更及び総合文化学専攻の書道教科の教職課程認定の取り下げに伴う改正であるとの説明があった。なお、関野地域創生専攻長から、修了要件単位数の変更について、1年次の科目の一部を選択必修へ変更したことによる旨の補足説明があった。

審議の結果、原案のとおり了承された。

また、学長から、本件は、当会議終了後の役員会の審議を経て、令和5年4月1日から施行する旨の付言があった。

3. 総合科学研究科各専攻の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）及びアドミッション・ポリシーの変更について

学長から、総合科学研究科各専攻の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）及びアドミッション・ポリシーの変更について諮る旨が述べられ、次いで、喜多理事から、資料に基づき、下記の説明があった。

（1）地域創生専攻　：　D P　及び　C P

→ 「防災・まちづくりプログラム」における学位授与の見直しに伴う修正

（2）理工学専攻　　：　C P

→ 科目の削除に伴う修正

（3）総合文化学専攻　：　A P

→ 外国人留学生に限定した入試が無くなることに伴う修正

なお、比屋根副学長・総合科学研究科長から、（2）について、「研究者倫理」はオンラインで必修化したため研究科共通科目からは削除する旨の補足説明があった。

審議の結果、原案のとおり了承された。

4. 国立大学法人岩手大学化学物質等管理規則の制定について

学長から、国立大学法人岩手大学化学物質等管理規則の制定について諮る旨が述べられ、次いで、法人運営部長から、資料に基づき、労働安全衛生法の関係政省令が改正され、化学物質について、リスクアセスメントの実施義務対象物質が拡大され、管理実施体制の確立を求められたことから、「国立大学法人岩手大学化学物質等管理規則」を制定するとの説明があった。また、具体的な取り組みについては、国立大学協会から示されたガイドラインをもとに、今後、安全衛生管理室を中心に検討するとの付言があった。

審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、学長から、本件は、令和5年4月1日から施行する旨の付言があった。

5. その他

なし

報 告

1. 学生の懲戒について

農学部長から、資料に基づき、試験において不正行為をした学生の懲戒について報告があった。

2. 理工学部改組及び獣医学部新設に係る文部科学省事前相談の結果について

藤代理事から、資料に基づき、3月13日（月）に行われた理工学部改組及び獣医学部新設に係る文部科学省事前相談の結果について報告があった。

理工学部改組に関して、次の説明があった。

- ・コース名はそのままで1学科とする改組の理由・必要性が十分に伝わらなかった。
- ・入試倍率に触れ、改組することにより志願者増が見込めるのかとの指摘があった。
- ・平成28年度（前回の改組）から現在までの総括が必要であるとの意見があった。
- ・「デザイン・メディア」のプログラムについても説明したが、次の事前相談に向けて、1学科の特長をさらに出すことをカリキュラムも含めて検討する必要がある。

次いで、理工学部長から補足説明があった。

また、獣医学部新設に関して、学部化の必要性については理解を得られたと思うが、東京農工大学とも情報共有をしながら、カリキュラムなど教学面での構築を進め、農学部の改組についてもこれからなので、3か月に1回程度の間隔で意見交換を積み重ねていきたいとの説明があった。

最後に、学長から、3件の改組については、これからも学部と執行部が協力して進めていきたいとの付言があった。

3. 教育研究施設長等及び学部長等の任命について

学長から、資料に基づき、教育研究施設長等及び学部長等の任命について報告があった。

4. 令和5年度定例会議開催日程について

法人運営部長から、資料に基づき、令和5年度定例会議開催日程の変更について報告があった。

5. 教員人事に関する報告について（教員養成支援センター、教育学部、農学部）

教員人事について、資料に基づき、喜多理事から教員養成支援センター1件、教育学部長から1件及び農学部長から5件の報告があった。

6. 役員会報告について
7. 経営協議会報告について
8. 学長・副学長会議報告について

資料のとおり。

9. 危機管理委員会報告について

学長から、資料に基づき、岩手大学危機管理委員会（第105回）報告について、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行するまでは、学生及び教職員の安全を最優先し、「岩手大学の警戒段階別対応方針（BCP）」は「LEVEL1」とし、現行の取り組みを継続するとの報告があった。

10. 入試委員会報告について
11. 令和5年3月卒業・修了報告について

資料のとおり。

12. 入試結果の報告について

喜多理事から、資料に基づき、令和5年度の入試結果について報告があった。

なお、学長から、大学院の充足率については今後の改組にも影響することから、留意していく必要があるとの付言があった。

13. その他

学長から、委員の終了（退職・任期満了）、陪席者（部長・課長）の退職及び転出について報告があった。

最後に、学長から、次回の教育研究評議会を、定例の4月27日（木）の15時から開催することが述べられた。